



二輪車安全運転練習会を実施するにあたり、新型コロナウイルスの感染、及び拡大を防止するため、以下の対策を実施し、二輪車の安全運転知識や運転技能を習得する機会を提供する。

1) 参加人数の制限

警察機関、交通安全協会、二輪車普及安全協会、運転免許センター、その他専門知識、学歴経験者等の指導者及びスタッフ等を除く、一般参加者の定員を20名と定め、少人数で開催する。

2) 練習会参加の事前予約

一般参加者は、ソーシャルネットワーキングサービス等により練習会参加を事前に申し込む事とする。

- ・ 参加申し込みは開催日の前日までとし、定員に満たした時点で申し込みを終了する。
- ・ 当会のホームページを新たに作成し、参加申し込みを可能にする。

3) 練習会の開催場所

島根県運転免許センター(松江市打出町250-1)または、スタッフミーティングにより決議した会場にて開催する。

島根県運転免許センターで開催の場合

- ・ 集合 : 二輪車コース待合室付近屋外とする。(密集しないようにすること)
- ・ 受付 : 二輪車コース待合室とする。(密集しないように受付後は速やかに退室すること)
- ・ 講話 : 二輪車コース待合室付近屋外か四輪コース屋根下とする。
- ・ 荷物等置場 : 二輪車コース待合室及び四輪コース屋根下。(密集しないように速やかに退出すること)
- ・ 休憩 : 四輪コース屋根下及び二輪車コース待合室付近屋外とする。

4) 練習会の日程及び内容

別途資料『MIRC 安全運転練習会 タイムスケジュール表 With コロナ』及び『ミルク ライダーズミーティング 進行表』による。

- ・ 一般参加者の練習会は4月・6月・9月・10月の年4回実施する。
(7月、8月は熱中症が懸念されるため実施を見合わせる)
- ・ 一般参加者の練習会は半日程度とし、昼食の提供は行わない。

5) 年会費及び練習会費

新型コロナウイルス感染症が終息するまでの特別措置として、年会費を廃止、練習会費を1回 あたり ¥1,000 とする。

6) 新型コロナウイルス感染症対策

- 1、 受付前に非接触型体温計により参加者の体温を測定、体調のすぐれない方の参加は認めない。
 - ・ 37.5 以上の発熱、咳、倦怠感、味覚及び臭覚異常のある方。
 - ・ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国や国内の感染拡大地域等への渡航又は、当該在住者との濃厚接触がある方。
 - ・ 一般参加者の練習会参加基準は、事前申し込み受付前、動向を見極め都度決定する。

- 2、 事前申し込み時に誓約書の記入及び体調等に関する問診の実施。
 - ・ ホームページに申込書及び誓約書、参加規約を掲載し、記入同意のうえ参加申し込みを行う。
 - ・ 当日受付時において、検温と体調等に関する問診を実施する。
 - ・ 未成年者の申し込みについては、ホームページに申し込みの上、保護者の承諾、捺印が必要のため、用紙をダウンロードし記入捺印、当日受付へ申込をする。

- 3、 マスクの着用
 - ・ 会場では、ヘルメット装着時以外はマスクを着用する。
(マスクの破損も考えられるため、予備マスクの持参をお願いする。)

- 4、 アルコール消毒や手洗いの励行。
 - ・ 会場に設置したアルコール消毒液の利用や、手洗いの励行をお願いする。

- 5、 3密の回避
 - ・ ソーシャルディスタンスの確保、人との間隔はできるだけ2mを確保する。
 - ・ 二輪車コース待合室の入室は少人数で行い、速やかに退室する。また換気を行う。

- 6、 ペットボトル等の飲み物は誤飲防止のため、記名する。

- 7、 参加者で感染者が発生した場合は、行政及び保健所の要請により個人情報を提供する。